

令和5年度

町の予算 しょうかい 詳解

南部町の予算をわかりやすく解説します。



目次

1. 予算の基礎知識	1
2. 歳入	3
3. 歳出	4
4. 令和5年度 of 取組みピックアップ	6
5. 南部町財政の現状	8
6. 財政健全化に向けた取組み	10
7. 南部町の家計簿	11
8. 国民健康保険事業特別会計をクローズアップ	12



水と緑が溢れるふれあい豊かな町

南 部 町

1. 予算の基礎知識

予算とはどういうものなの？

予算ってなんなんだろう？

予算とは、1年間の収入（入ってくるお金）と支出（使うお金）を前もって見積もることです。

町では、新しい年度が始まる前に、その1年間（4月から翌年3月まで）で、どのくらいの収入があるのか、そして、その収入をもとにして1年間の行政サービスをどのように行うのか計画し、そのために使うお金を見積もります。この1年間のお金の使いみちが記されているものを予算書といい、最初に決めた1年間の予算を当初予算といいます。

町役場等の行政機関では、4月から翌年3月までの1年間を年度といいます。

予算はどうやって決めるの？

皆さんによりよい生活を送っていただくために限りある収入（財源）をどこにどのように配分するか検討することが予算を決める主な目的で、町長はその検討結果に総合的な判断を加えて予算の案を作成します。

できあがった予算案は、町議会に提出され、内容の審査を経た後に、町議会の議決を受けて初めて予算が決まります。令和5年度当初予算は、4月に町長選挙があったため政策的経費を抑えた編成となり、6月補正後が本予算となりました。

予算はいつ決まるの？

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間に必要とされる予算は、その年度が始まる直前の3月に当初予算として、皆さんが選挙で選んだ町議会で審議され、議決を受けて成立します。また、当初予算成立後に不測の事態が生じたときには、補正予算として定例で開催される議会（6・9・12・3月）や臨時に開催される議会で審議されます。

なぜいろんな会計があるの？

特定の収入（国民健康保険税、介護保険料、水道使用料など）がある事業については、お金の出し入れをわかりやすくするため、財布を分けて管理する必要があります。この財布のことを「会計」といい、福祉や教育、消防防災、道路整備など皆さんの生活に広くかかわる会計を「一般会計」、その他目的によって財布を分けてつくる会計を「特別会計」とよんでいます。

南部町には、9の特別会計があります。

今年度の予算はいくらなの？（6月本予算）

一 般 会 計 予 算 額
5, 392, 731 千円

特 別 会 計 予 算 額
(総額3, 035, 965千円)

簡易水道事業 437, 558千円	指定居宅サービス 76, 686千円	国民健康保険 1, 140, 570千円
介護保険 1, 141, 470千円	後期高齢者医療 228, 753千円	睦合財産区 404千円
富沢財産区 1, 553千円	大城平外二山恩賜林保護財産区 271千円	大日向外三山恩賜林保護財産区 152千円

【令和5年度の県内市町村別一般会計予算額と人口の比較】

甲府市 (186,393人) 79,035,063千円 (骨格)	市川三郷町 (14,974人) 9,011,077千円
富士吉田市 (47,289人) 26,660,000千円 (骨格)	早川町 (929人) 2,681,986千円
都留市 (29,168人) 16,116,000千円	身延町 (10,391人) 10,410,000千円
山梨市 (33,501人) 22,753,000千円	南部町 (7,079人) 5,392,731千円
大月市 (22,197人) 12,634,000千円	富士川町 (14,334人) 8,025,145千円
韮崎市 (28,356人) 16,753,000千円	昭和町 (21,101人) 8,725,849千円 (骨格)
南アルプス市 (71,620人) 32,081,343千円 (骨格)	道志村 (1,557人) 2,276,395千円
北杜市 (45,973人) 29,979,701千円	西桂町 (4,083人) 3,646,958千円
甲斐市 (76,590人) 29,788,000千円	忍野村 (9,790人) 6,867,089千円
笛吹市 (67,647人) 39,630,515千円	山中湖村 (5,751人) 4,838,015千円
上野原市 (22,007人) 11,163,728千円	鳴沢村 (3,121人) 2,179,888千円
甲州市 (29,922人) 19,680,000千円	富士河口湖町 (26,767人) 13,335,000千円
中央市 (30,788人) 13,834,312千円	小菅村 (657人) 1,742,000千円
	丹波山村 (535人) 1,611,773千円

※人口は公表されている直近データである令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口です。

(外国人人口が含まれています。)

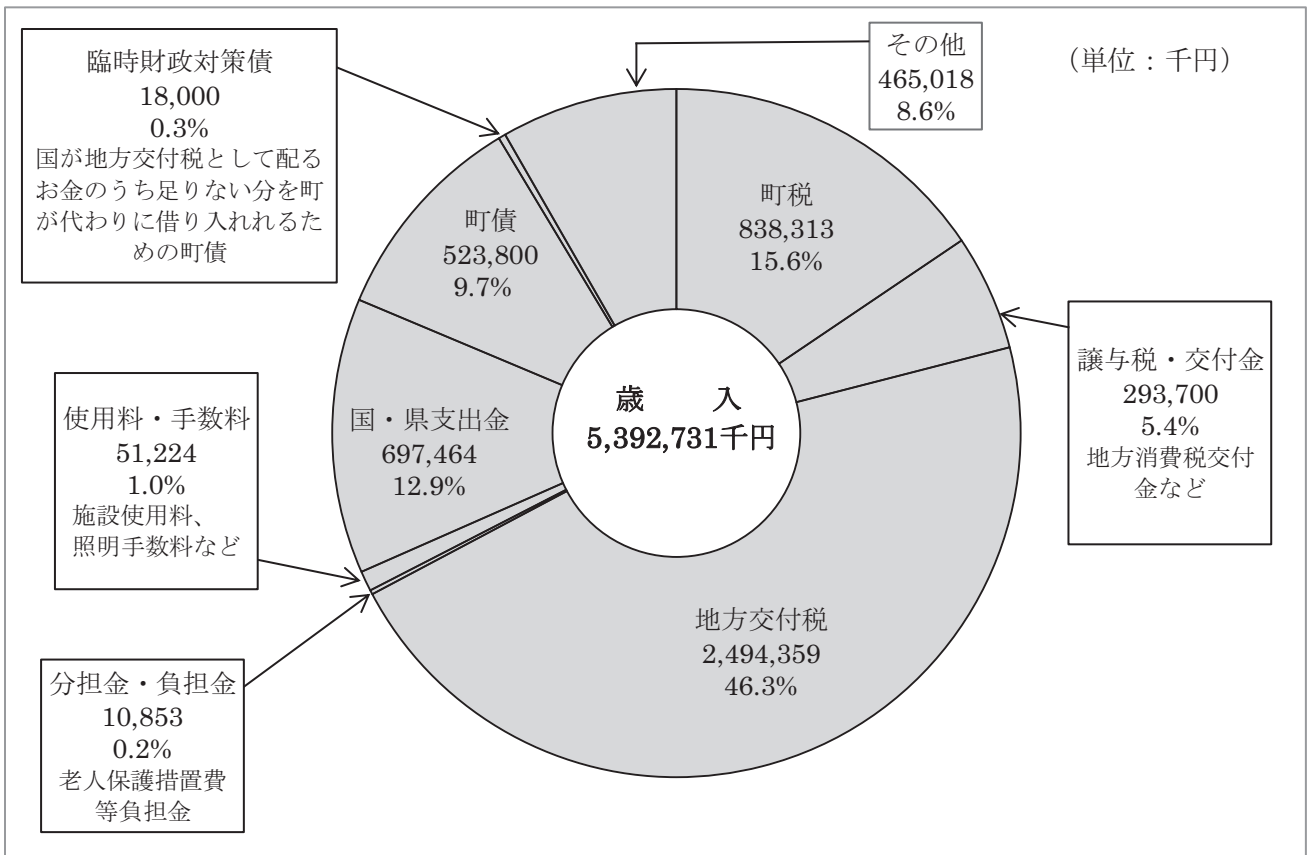
南部町は4,525,000千円が当初予算(骨格予算)であり、上記は6月補正予算後の本予算です。

2.歳入 それでは令和5年度一般会計予算の中身について説明します。

町の収入にはどんなものがあるの？

南部町の収入（歳入）のうち、最も大きな割合を占めているのが地方交付税、その次が町税です。このほか、特定の事業に対して国や県から使いみちを指定して交付されるお金や借入金（町債）など、様々なものがあります。

収入は、使いみちが自由な「一般財源」と使いみちが決められている「特定財源」とに分けられます。町が多様なニーズに対応して事業を行っていくためには、一般財源の確保がとても重要になります。



町税の内訳 町税は収入全体の15.6%となっています。内訳は次のとおりです。

個人町民税 255,263千円
個人の収入などに応じて納めていただく住民税のことです。

固定資産税 474,378千円
土地や建物などをお持ちの方に納めていただきます。

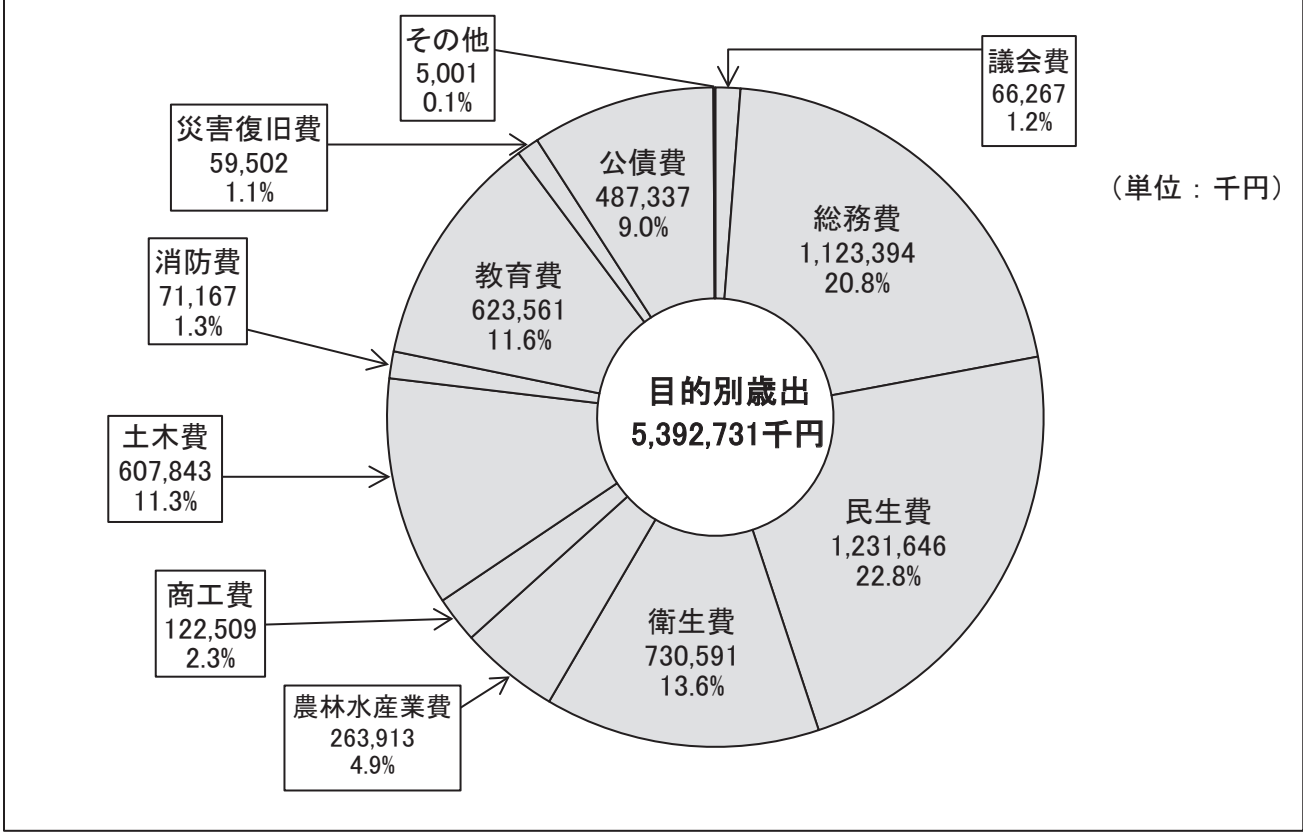
法人町民税 30,084千円
町内にある会社に納めていただきます。

その他 78,588千円
軽自動車税や町たばこ税など

3.歳出 歳出は、二つの分類方法が代表的です。

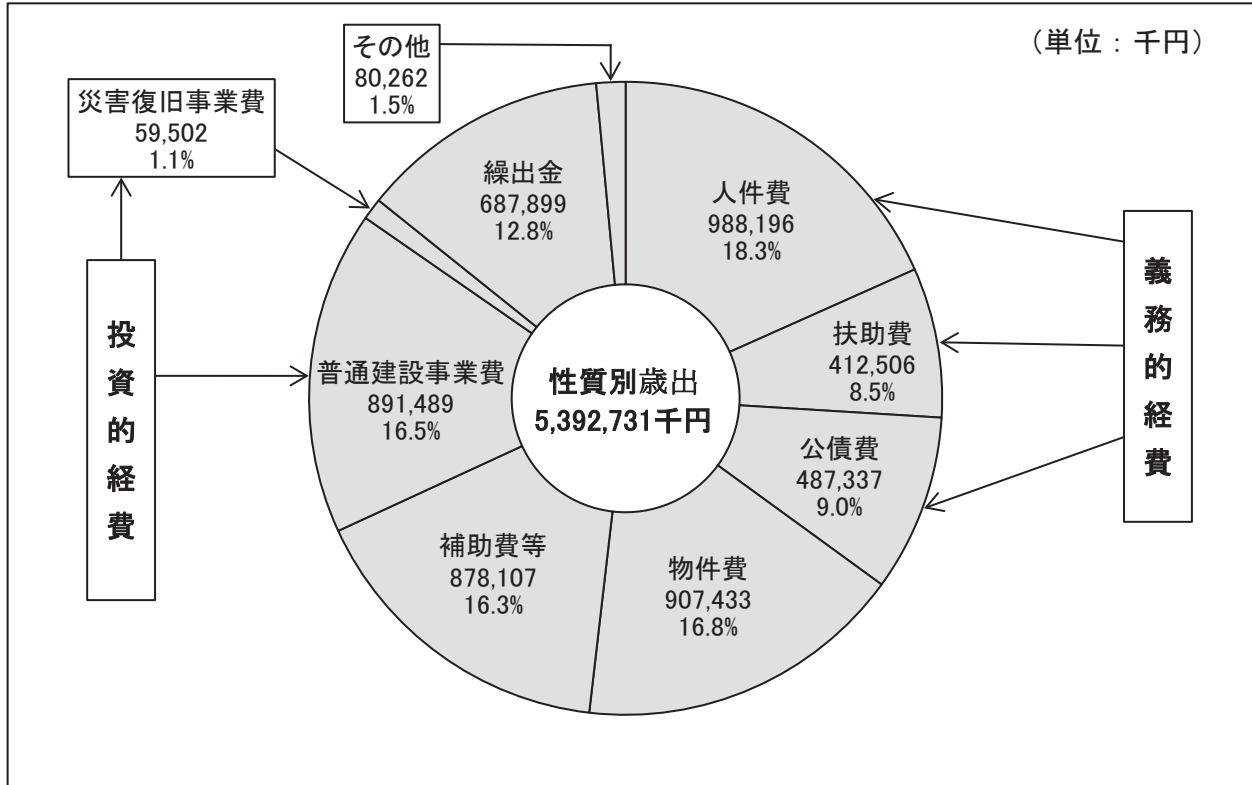
目的別歳出とは？

- 議会費 . . . 議員の報酬や、議会事務局員の人件費、議会運営などに係る経費です。
- 総務費 . . . 庁舎などの管理事務に関する経費、企画調整事務、財政、財務管理に要する経費のほか、町税の賦課、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査に係る経費です。
- 民生費 . . . 社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者などのための社会福祉施設の管理運営や、人権啓発などに係る経費です。
- 衛生費 . . . 町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るとともに、医療、公衆衛生などに係る経費と、ゴミなどの一般廃棄物の収集、処理などに係る経費です。
- 農林水産業費 . . . 農林業の振興、技術の普及などに係る経費です。
- 商工費 . . . 商工業の振興と中小企業の育成及び観光などに係る経費です。
- 土木費 . . . 町の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の維持管理に係る経費です。
- 消防費 . . . 火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、財産を守り、災害の防除などに係る経費です。
- 教育費 . . . 教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育などの教育行政に係る経費です。
- 災害復旧費 . . . 大雨、暴風、地震などの災害により、被災した施設の復旧に係る経費です。
- 公債費 . . . 事業を行うために国や金融機関などから借り入れた、町債（借金）の返済金です。
- その他 . . . 支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。



性質別歳出とは？

歳出を経費の性質により「人件費」（人にかかる経費）、「物件費」（施設管理などにかかる経費）、「扶助費」（医療の給付などにかかる経費）などに分類したものです。



歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費である人件費・扶助費・公債費のことを「義務的経費」と言います。これらの経費が多くなると「財政の硬直化・財政構造の悪化」などと言われます。扶助費については高齢化や医療費の増大などにより増加を抑えることは困難ですが、公債費については削減努力により、年々減少しています。広い意味では物件費や補助費等も義務的経費に属すると言えます。

「投資的経費」とは建物など将来にわたって利用されるものに支出（投資）される経費のことを言い、普通建設事業費・災害復旧事業費がそれにあたります。

○ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といい、毎年必ず支出しなければならない費用です。

「人件費」・・・職員の給料などにかかる費用

「扶助費」・・・障害者支援費など福祉や医療にかかる費用

「公債費」・・・過去に借り入れた借金（収入の部の「町債」）の返済にかかる費用

○ 投資的経費

公共施設の建設や、大規模な改築、道路や公園の整備など、町の基盤整備に係る費用です。

4.令和5年度の取り組みピックアップ

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策や「南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業を積極的に実施します。今年度行う新たな事業や特色ある事業をピックアップします。

■ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 58,968 千円

物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯を対象とした支援や、事業所等におけるエネルギー価格高騰対策への補助を行います。費用のほとんどは、国の交付金「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」で賄われます。

■ 新型コロナウイルス感染症予防事業 24,579 千円

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症を予防するため、ワクチン接種を実施します。費用のほとんどは、国の補助で賄われます。



■ 小中学校入学祝金支給事業 14,500 千円

これまでの制度を拡充し、小学校・中学校及び特別支援学校に入学する保護者に対して、児童・生徒 1 名につき 10 万円の入学金を支給します。令和5年度入学者から適用します。

■ 公共施設等の管理・維持事業

拡大する行政需要などに応じて整備を進めてきた公共施設等について、老朽化による更新時期の到来や大規模災害への対応が必要となっています。町では公共施設等総合管理計画に基づき、施設の集約等、サービスとコストを両立させるよう適切な再配置を進めるとともに、必要な工事や修繕を行います。今年度実施する主な事業は次のとおりです。

★ 総合会館跡地活用事業 7,865 千円

総合会館は令和5年5月に解体工事が完了しました。その後の土地利用について、前年度行った基本設計に基づき、詳細設計を行います。

★ 万沢小学校跡地利用事業 26,068 千円

万沢小学校の跡地利用のため、雨漏り、エアコン、トイレその他の修繕工事等を行い、始動前の準備を行います。

★ 個別施設計画事業 88,857 千円

公共施設等総合管理計画の指針に基づき、各公共施設において個別施設計画を立ててお

り、年次計画に基づき実施していきます。本年度は、役場本庁舎屋根改修工事 62,777 千円、活性化センター・アルカディア文化館の大規模改修に向けた設計業務委託 26,080 千円を行います。

この他にも更新していかなければならない公共施設を多く抱えているため、財源の確保をはじめ、今後とも計画的に実施していく必要があります。

★ 橋りょう長寿命化事業 194,531 千円

町道の橋りょう耐震化や予防保全のための補修は年次計画で進めており、今年度は、測量設計:西川橋他 7 橋、補修工事:小林橋他 4 橋、定期点検:西川下橋他 40 橋及び長寿命化修繕計画策定など、計 119,061 千円の事業を実施します。また、林道の橋りょう耐震化補修は、測量設計:陰沢 7 号橋他 4 橋、補修工事:大峠橋、計 75,470 千円の事業を実施します。いずれも災害に強いまちづくりを推進するためのものです。

★ 公共施設省エネルギー化事業 11,979 千円

電気代等が高騰するなかで、学校施設・社会教育施設・社会体育施設の照明を LED 照明に改修し、省エネルギー化を図ります。事業費のうち 10,600 千円を脱炭素化推進事業債（施設の省エネルギー化を対象とし、元利償還金の 50%が普通交付税措置）を活用します。

■ ふるさと納税推進事業 7,711 千円

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方公共団体の様々な取組を応援する気持ちを形にする仕組みとして平成 20 年度税制改革によって創設されました。寄付をされた方には町の魅力を伝える返礼品を贈呈しています。なお、令和 4 年度実績は 417 件、8,838 千円でした。今年度は、ふるさと納税 4 大ポータルサイトを網羅することにより寄付者の間口を広げ、より一層の返礼品の充実を目指し、事業を推進していきます。

■ 移住・定住化・宅地供給事業 17,976 千円

若者や子育て層の移住・定住を促すため、移住支援事業（移住支援交付金）1,600 千円や、安定した暮らしを支える定住化促進事業（結婚祝金、出産祝金、若者定住奨励金）4,727 千円に加え、結婚新生活支援事業補助金（600 千円）、空き家バンク利用促進事業補助金（5,500 千円）、地域経済活性化対策支援補助金（5,000 千円）、お試し住宅事業（549 千円）など、各種事業により一層の定住化を推進します。

また、自然環境に恵まれた優良な宅地を整備し、若者世帯を中心に U・I ターンを促進しています。現在、越渡分譲地 1 区画を募集していますが、これに加え、本年度は新たに南部昭和町地内に宅地分譲地（6 区画）の募集を開始します。



5.南部町財政の現状 町の財政状況について主な財政指標で説明します。

町の財政は健全なの？

平成19年、地方自治体の財政破たんを防ぐため「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」ができ、自治体の財政悪化がチェックされるようになりました。ここでは直近の令和3年度決算から算出された指標で説明します。チェック項目は4つあります。



1.実質赤字比率 一般会計が赤字決算だった場合の指数です。南部町は黒字決算だったため、この項目は指数が出ません。問題なしということになります。

2.連結実質赤字比率 一般会計と特別会計をあわせて見て赤字決算だった場合の指数です。南部町はこれも黒字決算でした。

3.実質公債費比率 一般会計の公債費（借金返済費）に、特別会計や一部事務組合に対して支出する公債費に準じた経費を加えた額が、収入に対してどれくらい占めているかを示すものです。数字が大きいほど借金しすぎているというもので、国の一定基準（18%・25%・35%）を上回ると、数値が上がるほど町債の発行が困難になります。南部町は前年度 2.2%から 0.4 ポイント少ない 1.8%で基準内でした。なお令和4年度決算では 1.2%という速報値が出ています。

4.将来負担比率 借金の返済など、既に将来支払うことが決まっている金額など、実質的な総負債の残高が、収入に対してどれくらいの割合かを示すもので、数字が大きいほど将来の負担が大きくなります。国の定める基準（350%）以上になると、借金削減計画をたて、実行していかなければなりません。南部町は前年度に引き続き基金などの財源が負債を上回ったため指数が出ませんでした。

県内市町村別健全化判断比率(令和3年度決算)

(単位:%)

市町村名	実質公債費比率	将来負担比率	市町村名	実質公債費比率	将来負担比率
甲府市	7.6 (7.0)	41.6 (58.2)	市川三郷町	11.1 (10.5)	124.2 (133.8)
富士吉田市	8.3 (8.0)	0.8 (22.7)	早川町	2.4 (2.2)	- -
都留市	10.6 (10.9)	- (4.2)	身延町	-2.2 (-2.4)	- -
山梨市	11.5 (11.4)	62.0 (87.2)	南部町	1.8 (2.2)	- -
大月市	14.5 (15.3)	86.8 (104.0)	富士川町	12.0 (12.3)	48.4 (55.3)
韮崎市	9.0 (8.8)	72.1 (82.5)	昭和町	8.9 (8.3)	- -
南アルプス市	3.7 (3.7)	- -	道志村	9.8 (9.4)	- -
北杜市	5.5 (5.4)	- -	西桂町	6.3 (5.6)	- -
甲斐市	6.1 (6.8)	- -	忍野村	-3.2 (-2.5)	- -
笛吹市	8.2 (9.1)	5.5 (24.9)	山中湖村	1.7 (1.9)	- -
上野原市	11.2 (10.7)	38.3 (55.8)	鳴沢村	-2.2 (-2.2)	- -
甲州市	15.9 (16.4)	90.8 (114.3)	富士河口湖町	9.8 (9.7)	44.4 (62.2)
中央市	7.6 (8.2)	- (23.6)	小菅村	8.7 (8.3)	- -
			丹波山村	7.0 (7.0)	- -

注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率は全ての市町村が黒字であったため省略してあります。

注) () 内は前年度の比率

町の貯金（将来への備え）はどうなっているの？

収入が落ち込んで急にお金が必要なときや、多額のお金が必要となる事業をしたりするときのために、町では貯金をしています。

町では、支出を切りつめて、余裕がでた年には貯金（基金の積み立て）をすることをルールにして将来に備えています。

令和4年度においては、公共施設を計画的に管理するための費用や施設の解体の財源を確保するため、公共施設整備基金に新たに292,707千円を積立てました。現在、町が保有する基金の令和4年度末の見込額は次のとおり、合計7,866,386千円となる見込みです。



【基金の内訳】（令和4年度末見込）

（単位：千円）

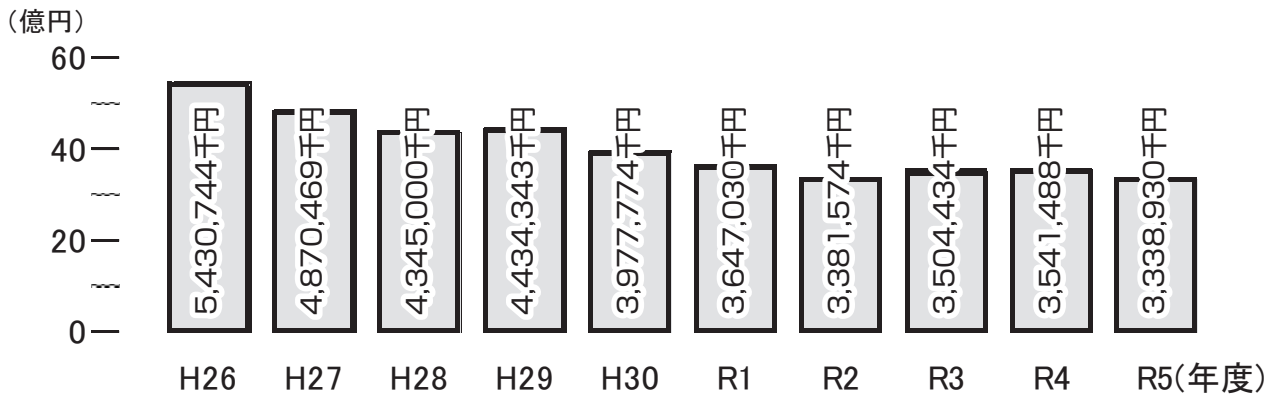
区 分	金 額	使 い み ち
財政調整基金	2,299,049	予期しない収入減や思わぬ支出増があったときに使います。
減 債 基 金	735,241	町債を償還（借金を返済）するときに使います。
公共施設整備基金	2,851,478	公共施設整備を行うときに使います。
環境施設整備等基金	80,017	環境施設の整備を行うときに使います。
医療施設整備基金	14,418	医療施設の整備を行うときに使います。
中山間地ふるさと・水と土保全対策基金	20,004	土地改良施設の整備や地域資源を保全するときに使います。
地域福祉基金	155,600	福祉の活性化のための事業を行うときに使います。
地域活性化基金	414,374	地域の活性化のための事業を行うときに使います。
まちづくり振興基金	1,044,000	地域振興を図るための事業を行うときに使います。
森林環境譲与税基金	77,709	森林環境の整備を行うときに使います。
土地開発基金	174,496	公共のために土地を買うときに使います。
合 計	7,866,386	

町の借金はどうなっているの？

町の借金を町債といいます。借金は無い方が良く考えるのがあたりまえですが、道路や学校などに必要なお金を一度にまかなってしまったら、その年には他の仕事ができせん。町民の方々が利用するものですから、将来の町民の方々に平等に負担していただくことが町債を発行する理由です。また、町債の種類によっては、借金の償還（返済）に対して、地方交付税が交付されるものがあることも理由の一つになります。

平成26年度から令和5年度までの地方債（町債）現在高の推移は次ページのグラフのとおりです。合併直後、まちづくりのために大きく借り入れた合併特例債の償還が徐々に終了してきたため、近年は減少傾向にありました。今後も、返済額とのバランスを見ながら、計画的な町債の発行に努めていきます。

【町債残高の推移】（一般会計）



注) 平成26～令和3年度は決算額、令和4年度は決算見込額、令和5年度は当初予算における見込額。

6. 財政健全化に向けた取り組み

町は現在の健全財政を維持するための取り組みを進めています。

行政改革

町は、厳しい財政状況と限られた人員の中、より効率的で質の高いサービスを提供していくため、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「南部町行政改革大綱」に基づき、行政改革に取り組みます。

1. 人づくり改革

限られた職員数のなか、町民のニーズに的確に対応するため、職員研修により資質向上を図るとともに、職員配置の適正化により機能的な組織の構築を行います。また、町民が満足する町づくりのため、町民や各種団体と連携し、支えあい高めあう協働の町づくりを推進します。

【職員数の推移】 注) 各年度4月1日、一般職員数（地方公務員定員管理調査）（単位：人）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員数	142	139	130	124	123	115	113	111	112	115	112	106

2. 業務改革

増大する行政ニーズや新たな行政課題を認識し、事業の選択と集中により、行政サービスの向上や効率化を行います。また、質の向上を図るため、庁舎機能のあり方の検討を行います。

3. 経営改革

歳入においては未使用資産の貸付等による財源確保を図り、歳出においては公共施設の長期的な視野に立った統廃合や計画的な更新・修繕により歳出削減に努めるなど、歳入確保と歳出削減の一体的な取り組みを行います。

7.南部町の家計簿

町の財政について、皆さんに身近に感じていただくために家計に例えてみます。町の年収を500万円としたら・・・

収入

給与	基本給(町税)	777 千円	(15.6%)
	諸手当(譲与税・交付金・国県支出金など)	919 千円	(18.4%)
	貯金の取り崩し(基金繰入金)	72 千円	(1.4%)
親からの本来の仕送り	家賃収入(使用料・手数料など)	417 千円	(8.3%)
	親からの仕送り(地方交付税)	2,313 千円	(46.3%)
	生活資金のローン(臨時財政対策債)	17 千円	(0.3%)
	家の増改築のローン(その他町債)	486 千円	(9.7%)
	合計	5,000 千円	(100.0%)

支出

食費(人件費)	916 千円	(18.3%)
医療費(扶助費)	382 千円	(7.6%)
ローンの返済(公債費)	452 千円	(9.0%)
その他の生活費(補助費等・物件費など)	1,730 千円	(34.6%)
家の増改築費(普通建設事業費・災害復旧事業費)	882 千円	(17.7%)
子どもへの仕送り(他会計への繰出金)	638 千円	(12.8%)
合計	5,000 千円	(100.0%)



収入については親からの仕送りが約半分を占めています。生活資金のローンは、親(国)の家計が苦しいため、親の仕送りにかわるものとして借り入れをします。(ローンの返済資金は翌年から20年かけて親が仕送りする約束になっています。)

支出については、食費やローンの返済、その他の生活費が家計を圧迫しています。

8.国民健康保険事業特別会計をクローズアップ

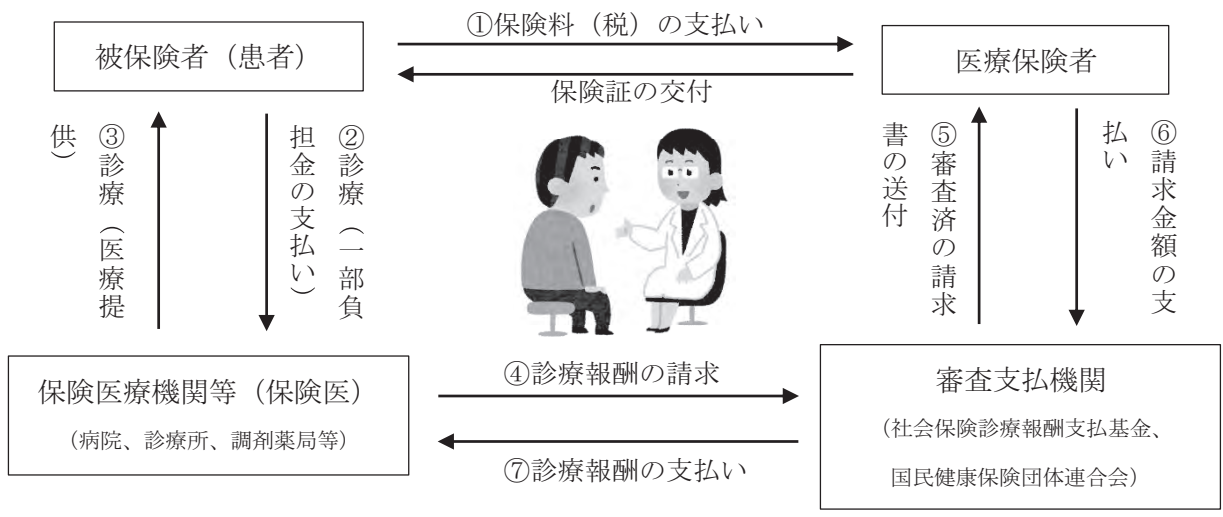
特別会計とは、特定の事業を行う場合に特定の歳入をもってその歳出に充て、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置するものです。町では、2ページに掲載した9つの特別会計を設けています。今回は、特別会計の一つである「国民健康保険 事業勘定」について説明します。

国民健康保険の収入・支出については、国保法により、特別会計を設けなければならないことになっています。さらに、直営診療施設を保有する市町村は、国保法施行令により、国民健康保険に関する特別会計を、「事業勘定」と「直営診療施設勘定」（直診勘定）に区分する必要があります。直診勘定とは、直営の診療所や病院を管理する経理です。

国民健康保険制度について

国民健康保険の加入者は、職場の健康保険（協会けんぽ、健康保険組合、共済組合）の加入者、75歳以上等で後期高齢者医療制度の加入者及び生活保護を受けている人以外の方です。

病気やけがをしたときに安心して医療機関等に受診できるよう、加入者が収入に応じて保険料を納め、そこから医療費を支出する相互扶助の制度で、国民健康保険被保険者証を窓口に掲示することで、医療費の一定の割合を国民健康保険が負担します。



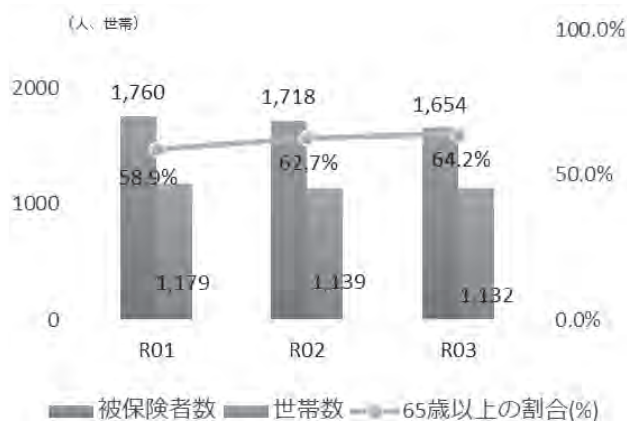
<p>一部負担金</p> <p>義務教育就学前…2割</p> <p>義務教育就学後から69歳まで…3割</p> <p>70歳から74歳…2割（現役並み所得者は3割）</p> <p>※75歳以上→後期高齢者医療制度</p>
--

<p>医療保険者</p> <p>国民健康保険（県及び市区町村、特別区、組合）</p> <p>全国健康保険協会</p> <p>健康保険組合</p> <p>共済組合</p>	<p>被用者保険（職域を単位に組織）</p>
--	------------------------

被保険者数・世帯数の推移

被保険者数・世帯数は、人口減少に加え、社会保険や後期高齢者医療制度への加入、他市町村への転出により年々減少しています。

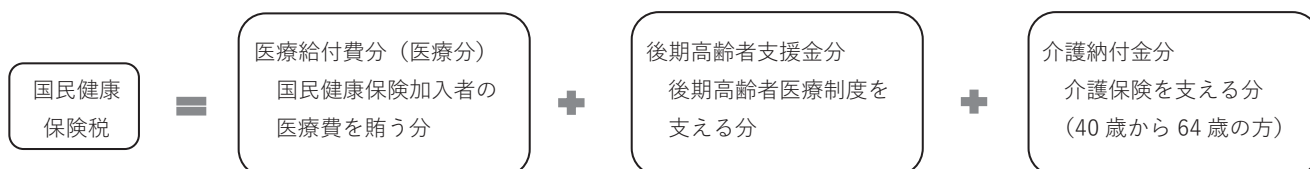
これとは反対に、被保険者に占める65歳以上の割合は年々増加し、令和2年度には6割を超え、被保険者の高齢化が進んでいます。



事業年報より

保険税

国保税は、「医療給付費分」、「後期高齢者支援金分」、「介護納付金分」ごと、世帯の加入者の所得に税率を乗じた「所得割」、被保険者一人あたり・世帯あたりの「均等割」、「平等割」をそれぞれ計算し、合算します。



区分	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)
医療分	7.2	26,000	23,000
後期高齢者支援金分	2.2	7,000	7,000
介護分	1.9	8,000	6,000

令和5年度当初予算 (事業勘定)

令和5年度の当初予算額は9億7768万円、前年度比-0.2%、189万6千円の減額です。

歳入の主なものは、加入者から納付していただく国保税、普通交付金や特別交付金などの国県支出金、法令に基づく一般会計からの繰入金と、財源が不足する年度に活用する基金繰入金、前年度からの繰越金です。



国保税については、団塊の世代の後期高齢者医療保険制度への移行や、社会保険への適用拡大による被保険者数の減少、低所得世帯の増加により、今後も減少が見込まれます。

歳出の主なものは、保険給付費として、医療機関を受診した際にかかる医療費のうち被保険者が支払う自己負担分を除いた費用や、補装具・マッサージなどの療養費、1カ月に支払った医療費の一部負担金の額が一定額を超えた場合に支払われる高額療養費、出産に対する一時金や被保険者が死亡した時の葬祭費、県が国保事業を行うために市町村から徴収する事業費納付金などです。なお令和5年度は、特定健診結果ハイリスク者等を対象に、住民課・福祉保健課・生涯学習課が連携して、健康相談や健康教室を実施します。

町では、予算や決算など財政に関する情報の公開に努めています。

「広報なんぶ」や町のホームページは、「町の今」を知り、「町の将来」について皆で考えていただくことを目的としています。

この冊子は、その一環として作成しました。

町の予算詳解

発行日 令和5年7月

発行 南部町

〒409-2192 山梨県南巨摩郡南部町福士 28505-2

電話 0556-66-2111（代）

Fax 0556-66-2190

URL <http://www.town.nanbu.yamanashi.jp>

編集 財政課